

# 3月開講 介護職員 実務者研修科

※（全身性移動支援従業者養成研修）を含みます。

## 6ヶ月コース受講生募集中！

求職者支援訓練 開講クラス：介護職員 実務者研修科

求職者支援訓練番号 4-27-27-02-05-0733

### 未来の介護職を目指すみなさま！

当校の「介護職員実務者研修」クラスを受講して、介護職をめざしませんか、現在、無資格・未経験の方でも丁寧サポートいたします。

介護職員実務者研修ってなに？

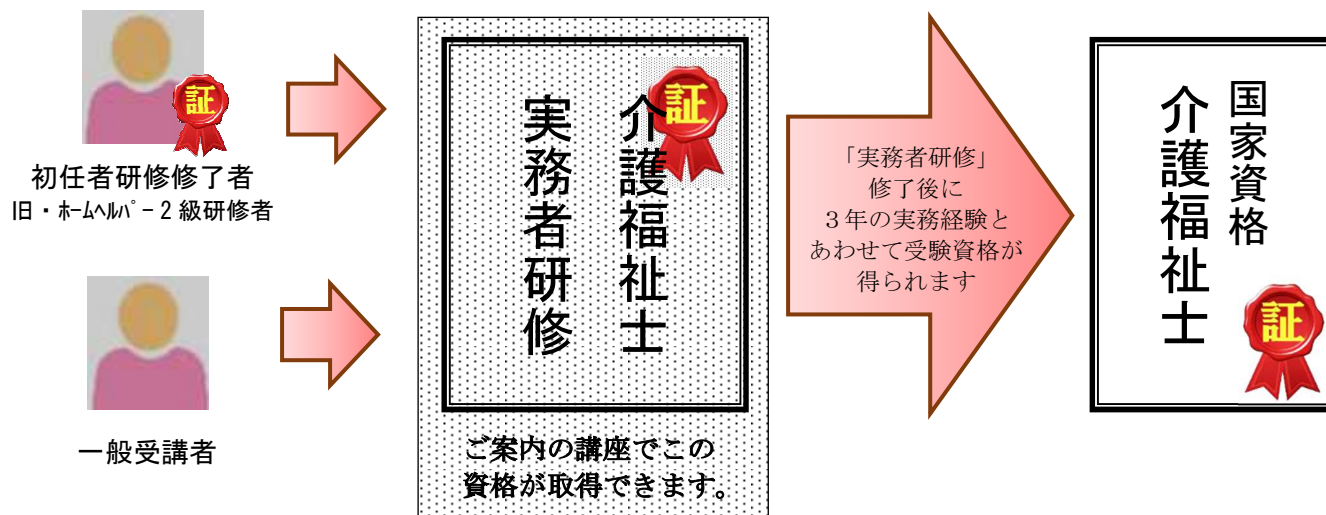
⇒「介護職員実務者研修」とは介護福祉士の国家試験の受験要件の変更に伴い新設された「介護福祉士」になるために必要な受験資格です。

平成25年4月1日より、「訪問介護員養成研修（1級～3級）」及び「介護職員基礎研修」は、「介護福祉士実務者研修」に一元化されました。

本研修は、介護の業務に従事しようとする者が対象となります。

平成25年4月1日 施行

（平成11年厚生労働省令第36号）介護保険法施行規則（第22条33）（第22条24）（附則第2条）



### 訓練カリキュラム概要

学科…人間の尊厳・社会の理解・介護の基本・生活支援・発達と老化の理解・認知症の理解・医療的ケア他

実技…介護過程・こころとからだのしくみ・医療演習他

企業実習…9日間 計68時間

職業能力基礎講習…36時間

### 本講座修了後に取得できる資格

- ・「介護福祉士実務者研修」修了証 ・「全身性移動支援従業者養成研修」修了証
- ・「普通救命講習Ⅱ」修了証 テスト 評価により資格取得できない場合有。

### 訓練目標

- ・ 介護事業所において利用者の状況に応じた訪問介護及び施設介護が出来る。

職業訓練受講給付金の概略	受講料
ハローワークの支援指示を受けて「求職者支援訓練」等を受講される方は、一定の要件を満たす場合に支給されます。	<p style="text-align: center;"><b>無 料</b></p> <p>※ただし別途自己負担していただく費目は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●テキスト代金（税込）： <u>¥14,684-</u></li> <li>●健康診断料（税込） 最大： <u>¥12,000-</u></li> <li>●企業実習・職場見学の交通費 最大1日 980×10日 = <u>¥9,800-</u></li> <li>●資格取得に必要なとなる必須科目を欠席、遅刻、早退した場合 法定講習欠席に係る講習代 1回1時間： <u>¥1,000-</u></li> <li>●再テスト(2回まで)</li> <li>●テスト 評価により資格取得できない場合有。</li> </ul>
<b>支給額</b>	
職業訓練受講手当：10万円（月額）	
<b>通所手当</b>	
通所にかかる所定の額が支給されます。（上限あり） 詳しくは、管轄のハローワークにお問合せください。	

募集要項	
訓練期間	平成28年3月16日（水）～平成28年9月15日（木）
訓練時間	9：00～15：50（月～金） ※企業実習訓練中は訓練時間が異なります。 ※土曜日に訓練を設ける日があります。
募集期間	平成28年1月25日（月）～平成28年2月15日（月） ※募集期間中は、施設見学会を実施しています。
募集受付時間	9：00～15：50（月～金）
選考日	平成28年2月19日（金） ※受講を申し込まれた方の面接、筆記テストを行います。 ※面接時には、筆記用具をご持参してください。
結果通知日	平成28年2月26日（金） ※郵送にて、ご連絡します。
募集人数	20名
選考、訓練実施施設	大阪綜合福祉株式会社大阪国際介護福祉士養成スクール ABC 大阪府岸和田市藤井町2丁目24-15 2階

受講申し込みの流れ （詳細は住所地管轄のハローワークへお問合せください）
① ハローワークに求職申込を行い、求職者支援制度の説明を受けてください。
② ハローワークの確認を受けた受講申込書を訓練実施機関（当校）へ提出し、選考時間をご予約ください。
③ 面接・筆記選考を受けてください。
④ 合格通知が届き次第、ハローワークで「就職者支援計画」を作成し、受け取ってください。

応募の申込み・お問合せ先	
訓練実施施設：大阪綜合福祉 株式会社 大阪国際介護福祉士養成スクール ABC 電話：072-430-6607 〒596-0046 大阪府岸和田市藤井町2丁目24-15 2階 （担当：池西）	 <p style="text-align: center;"><b>ABC</b></p> <p style="text-align: center;">南海本線 和泉大宮駅</p>